

論点1 目指すべき方向性について

1-1 2050年脱炭素社会を見据え、2030年に向けた基本的な考え方

2030年に向けて、どう取り組むべきか

2050年脱炭素社会、ゼロカーボン社会を見据え、2030年までに何ができるか考えるべき。
(下田委員)

大阪府は、環境配慮に関してこれまで先進的、先導的な役割を果たしてきている。今回の法改正を踏まえて、どのように次の段階に進んでいくべきか考える。
(下田委員)

人口・経済・環境

人口の変動や経済と環境のバランスのとれた政策が必要。
(岩前委員) (秋元委員)

コロナによる生活様式の変化

コロナによる生活様式の変化として、企業ではテレワークの実施、学校では通信教育の実施が行われ、オフィスや交通インフラによるエネルギー消費が減る分、家庭に分散するなど、非住宅から住宅へエネルギー消費の構造が変化している。
(岩前委員)

1-2 非住宅に対する環境配慮について

国の施策を踏まえた非住宅に対する施策のあり方

建物における暖房に要するエネルギー消費量が多いので、ヒートアイランド現象以外に冬季の暖房も考慮すべき。
(下田委員)

既存建築物に対する省エネ施策のあり方

スクラップ&ビルドによる非効率な省エネ環境改善だけではなく、建物をリフォームして解体による廃棄物を出さない手法で省エネを進めることも検討すべき。
(田中委員)

1-3 住宅に対する環境配慮について

国の施策を踏まえた住宅に対する施策のあり方

今、住宅を建てると2050年まで残るので今規制をすることが重要。
(下田委員)

2030年にどれだけ良質な戸建て住宅のストックを残していくか。将来の人口像、都市像のなかで、どのような良質な住宅を造っていけば、2050年にCO2排出量ゼロとなるのかを描く必要がある。
(下田委員)

現状の大阪府における省エネ適合状況を踏まえ、戸建て住宅のトップランナーには省エネ基準を上回る基準（トップランナー基準）への適合義務が課せられるが、それ以外の住宅で何も行わなかった場合の見直しも考える。
(下田委員)

夏の猛暑を和らげるためにできることを幅広く考えることが必要。
(下田委員)

府域の循環器病発症率と建築物の省エネとの関係を考慮すべき。
(下田委員)

エネルギー需要の多い夏や冬の状況を踏まえる必要がある。
(岩前委員)

熱中症対策で冷房に頼ることと冷房病という健康に対する影響の両方を解決するには、断熱性能の強化が重要なポイント。
(岩前委員)

既存住宅に対する省エネ施策のあり方

スクラップ&ビルドによる非効率な省エネ環境改善だけではなく、建物をリフォームして解体による廃棄物を出さない手法で省エネを進めることも検討すべき。
(田中委員)

論点2 具体的施策について

2-1 条例による規制

法により付加する条例（非住宅）

地方公共団体が省エネ基準を強化できる仕組みについて、具体的に何を考えているのか。
(森山委員)

独自条例（住宅）

府温暖化条例の規制でどこまで踏み込むつもりか。
(下田委員)

住宅が義務化されていないことが大切なポイント。
(下田委員)

府が独自条例で規制しているタワーマンションについては上乗せできない。
(下田委員)

法体系の中では、義務化はできず、建築主の協力で進めなくてはならない。
(下田委員)

国が規制しない住宅に対して、府独自で規制しにくいのが何かやりたい。
(下田委員)

2-2 啓発

消費者は、省エネ評価が高いほうがいいと判断しない。省エネの価値観を形成していかないと進まないの、啓発について検討してほしい。
(田中委員)

戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けは、府民に説明されても理解してもらえない。省エネに配慮した住宅について、消費者への啓発が必要。
(田中委員)

タバコのパッケージにあるような健康面に関しては厳しい言い方でしっかりした説明をすべき。
(下田委員)

小規模住宅は、建築士による説明制度でエネルギー消費量を削減できる可能性がある。
(下田委員)

家は、長く持ちライフサイクルコストを考えたときに最初に投資したほうが全体としては安くつくことを啓発していくべき。
(阪委員)

論点3 その他有効な施策について

建築物の省エネに関し有効な施策として議論が必要なこと

再生可能エネルギー

再生可能エネルギー導入にあたり、費用負担増大に関し検討すべきである。
(森山委員)

表彰制度や他の施策と連携した取組みの充実

風の通りをうまく敷地内に取り込む建物形状の工夫などヒートアイランド対策として、何か取り組んでいるか。
(田中委員)